

プロジェクト8. 感染症や災害時対応の体制整備

予測できない感染症や災害等の発生時に適切に対応するため、発生時における具体的な対応策の検討を進めるほか、感染症対策への備えや災害備蓄品の確保などを進めていきます。



プロジェクト8 感染症や災害時対応の体制整備

背景とねらい

昨今は新型コロナウイルス感染症への対応、また全国各地で多発する災害への対応が喫緊の課題となっています。

新型コロナウイルス感染症に関しては、厚生労働省によると、高齢者や基礎疾患のある方では重症化するリスクが高いことが報告されているため、ワクチン等による免疫の獲得や治療法が確立するまで、感染症予防に関する区全体の備えを継続的に行うことが大切です。同時に、介護事業者の職員が安全に、安心して介護サービスを提供できるよう対策を講じていくことも区内のサービス提供体制の安定に資する重要な取り組みであることから、区として推進していく必要があります。

また、近年は全国で豪雨・台風・地震といった様々な災害が発生し、その被害も甚大なものとなっています。区でも、防災計画における区の被害想定で最大震度7の地域が生じることが記載されているなど、災害対策は重要な課題と位置付けられます。災害発生時にも、支援が必要な区民が適切に避難し、避難生活を送れるよう、平時を含む対応を進めることが必要です。

こうした感染症・災害時対応の体制整備を、区や在宅医療・介護を担う専門職、地域住民等の力を結集して進められるよう、支援していきます。

<感染症や災害時対応の体制整備>

施策の方向性	主な事業
(1) 感染症対策への備え・対応策	①感染症予防対策の普及・啓発 ②介護事業者への感染症予防対策への支援
(2) 災害時の体制整備	①避難行動要支援者名簿の作成・提供 ②避難支援個別計画書の作成 ③福祉避難所の体制強化

(1) 感染症対策への備え・対応策

- 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、介護施設・事業所に対して感染症予防対策の情報提供を行うことや、感染拡大を防ぐための衛生用品の備蓄など、緊急時における対応力の強化を推進していきます。

① 感染症予防対策の普及・啓発

- 新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの装着や、外出や人との接触をなるべく減らすことが求められています。今後もこうした取り組みが必要になるとみられるため、区民や介護事業者のオンラインでできる活動、手指の消毒等感染症予防対策の推進等、新しい生活様式を区・関係機関で検討し、その普及・啓発に努めます。

今期における新型コロナウイルス感染症
および災害対策への取組・対応について

1. 感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、要介護高齢者等のワクチン接種支援のほか、介護従事者に対して業務継続支援金の交付をはじめ、独自のPCR検査体制による検査実施や不足したマスク等衛生資材の配布、さらに、ワクチン接種における従事者枠を設定し実施するなど、介護サービス事業の継続支援を行った。

なお、区は現在、新型コロナウイルス感染症対応の検討と健康危機管理体制の整備検討を、医師会等と連携して進めている。

2. 災害対応について

全国的にも災害（風水害、地震等）が多数発生する中、品川区においても、台風による大雨警報の発令に伴う土砂災害の発生に備え、土砂災害警戒区域居住の要介護高齢者を受け入れるための福祉避難所（特別養護老人ホーム）を開設（開設準備を含む）した。（令和4年7月、令和5年6月・9月）

また、地震災害に対応し、関東付近を震源とする地震発生の際には、特養等福祉避難所を中心に被害状況の確認等を行った。また、災害時避難行動要支援者個別支援計画の作成を実施している。（詳細は下段7番のとおり）

3. 感染症に関わる要介護高齢者等への対応について

国等からの様々な通知に対応するとともに、利用者、事業者支援に努めてきた。在宅要介護高齢者等には、ケアマネジャーをはじめ、利用者に関わる介護事業所等の一層の連携により新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた支援を行ってきた。具体的には、ワクチン接種における接種予約支援のほか、さらに適切な介護サービスの調整等をきめ細やかに行ってきた。

施設入所者等については、家族等との面会を停止する一方、時間経過とともにオンライン面会を進めるなど、面会のあり方を工夫してきた。また、感染症がひとたび発生した場合には、クラスターとなるケースも出る中で、可能な限り感染防止に努め、現在もその経験を生かしたケア体制を構築している。また、診察・入院等が厳しい状況の中では、各医師会等の協力のもと、保健所と連携し、療養体制の強化を図った。

区においては、さまざまな会議などをオンライン会議に切り替えるほか、利用者・家族、介護事業所・施設等からの相談に丁寧に対応している。

② 介護事業者への感染症予防対策への支援

- 介護事業者への支援に関しては、これまでもマスク・消毒液などの衛生用品の配布、介護サービス業務継続支援金の支給、通所介護事業所等における2区分上位報酬算定に対する利用者自己負担の軽減、事業所職員へのPCR検査の実施など、様々な取り組みを行っています。
- 2021（令和3）年度の介護報酬改定では、新型コロナウイルス感染症対策も想定されていることから、改定内容や業務継続に関する制度等を適切に介護事業者へ情報提供することで、事業者支援を行います。
- 今後も区内介護保険サービスの提供が支障なく継続されるよう、その時々へのニーズに応じた支援策を検討・実践していきます。

（2）災害時の体制整備

- これまでの災害経験をふまえ、地震対策のほか近年の巨大台風などの風水害対策も視野にいれ、特に避難行動要支援者として個別対応が必要な高齢者等の状況を的確に把握し対応していくため、日頃からの情報共有と緊急時における対応の役割分担を明確にしておくなど連携体制の強化に努め、不測の事態に備えていきます。
- 具体的には、災害発生時に避難行動要支援者が迅速に避難することができるよう、品川区避難支援個別計画書の作成により具体的な避難支援者や避難所の確認をケアマネジャーやサービス事業者等と連携し丁寧に行っていきます。また、福祉避難所の拡充や避難所施設運営事業者との連携を強化し、適切な福祉避難所のあり方の検討を行っていきます。

① 避難行動要支援者名簿の作成・提供

- 災害時に自身で避難することが困難であり、円滑・迅速な避難のため特に支援を要する高齢者・障害者等（避難行動要支援者）を登録する「避難行動要支援者名簿」を作成・管理します。
- 名簿は、災害発生時またはそのおそれがある場合に関係者へ提供し、対象者の安全確保に向けた迅速な対応の実現につなげていきます。

② 避難支援個別計画書の作成

- 避難行動要支援者の支援体制を実効性のあるものにするため、個々の避難行動要支援者ごとに支援者や支援方法等を定めた「品川区避難支援個別計画書」を作成します。
- この計画書は、避難行動要支援者を対象として作成することとしており、関係機関と連携しながら、引き続き計画書の作成や必要に応じて更新・見直しを図っていきます。

③ 福祉避難所の体制強化

- 災害協定を締結した区内社会福祉法人等の施設を、避難所で他の避難者と避難生活を送ることが難しい方を保護する福祉避難所とし、当該福祉避難所が適切に運用されるよう、区との連携強化や受入者の支援内容の検討を行います。
- 災害時における福祉避難所の運営を想定しながら、必要な非常用発電機等の設置や物資の備蓄を適切に行うことで、災害時の対応力向上を推進します。

4. 介護サービス事業者（所）への支援について 多様な支援策の実施

- 介護従事者に対する業務継続支援金の交付
- 国の介護報酬緩和策に対する自己負担軽減支援（通所介護事業の高い報酬を得ることができることによる利用者負担等の軽減）
- 衛生資材等の配布（マスク・フェイスシールド・消毒液・防護服・グローブ・ゴーグル等の適時の供給、入居入所施設への陰圧装置の配備）
- 区独自のPCR検査の実施（区内NPO法人・老健施設・検査会社との連携）
- 抗原検査キットの配布
- ワクチン接種における介護従事者枠の確保実施（保健所・医師会の協力・連携）など

5. 防災対策の強化について

- 台風による大雨警報の発令に伴い土砂災害の発生に備え、土砂災害警戒区域居住の要介護高齢者を受け入れるため、福祉避難所（特別養護老人ホーム）の開設準備（警報発令前）および開設（警報発令後）した。（令和4年7月、令和5年6月・9月）
- 避難行動要支援者（要介護高齢者等）について、主に地震災害発生時およびその後の生活支援を視野に入れた個別支援計画の作成を進めている。

6. 避難行動要支援者個別支援計画の作成推進等

- 避難行動要支援者（在宅要介護高齢者等約1万人を対象）の個別支援計画作成は、令和2年度から在宅介護支援センターを中心に、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに作成業務を委託し順次作成を進め、避難の必要性が高い対象者およびその避難先等のニーズ把握（特に福祉避難所への避難者数の把握等）に努めている。
- 作成数：原案 ・令和2年度 707人、3年度 4,052人、4年度 2,297人
本計画 ・令和4年度（原案累計7,056件から本計画へ移行）1,302人
（うち在宅避難1,198人、福祉避難所51人、区民避難所53人）
 - 福祉関係者への防災研修の充実 令和2年度から毎年度、介護・福祉従事者向け（区職員を含む）にしながら防災学校を活用したオンライン研修を実施。

7. 福祉避難所備蓄品の整備

- これまで、福祉避難所41か所（受入れ可能人数840人）に、備蓄品を整備し、消費期限をふまえた更新（物品の入れ替え等）を実施してきた。
- 令和4年度においては、高カロリーやアレルギー対応食品への切り替え、衛生用品（コインおしぼり）や照明器具（LEDランタン）など、多様化、省スペース化、省エネ化などに配慮し物資整備を行った。